

大口町告示第54号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定に基づき、次の都市計画を決定した。

なお、関係図書は、大口町まちづくり部まちづくり推進室において一般の縦覧に供する。

平成31年3月29日

大口町長 鈴木雅博

尾張都市計画新宮地区計画